

1 目指す学校

(1) スクール・ミッション

小中高12年間一貫教育校として知育、徳育、体育を調和よく実践する教育活動を展開し、豊かな国際感覚をもち、世界で活躍し貢献する人材、高い言語力を活用して、世界の様々な人々と協働するとともに、論理的な思考力を用いて、諸課題を解決し、様々な分野で活躍する人材を育成する。

(2) スクール・ポリシー

次代を担う児童・生徒一人一人の資質や能力を最大限に伸ばさせるとともに、豊かな国際感覚を養い、世界で活躍し貢献できる人間を育成する。

○自らの課題を認識し、論理的に考え、判断し、行動できる力を育てる。

○世界で通用する語学力を育み、それを支える言語能力を向上させる。

○日本の伝統・文化を理解し尊重するとともに、多様な価値観を受容し、主体的に国際社会に参画する力を育てる。

○異学年との学習活動や地域連携、国際交流を通じて、他者を思いやり、協働して新しい価値を創造する力を育てる。

(3) 学校目標

た 大切にしよう 自分と仲間を

ち 違いを認めよう

こ 好奇心を伸ばそう

く 工夫しよう

2 中期的目標とその達成に向けた方策

(1) 中等教育学校との一体的運営及び先進校研究

- ・管理運営規定に基づく組織的な学校運営を行い、企画調整会議を学校経営の中核とした組織的学校経営を推進し、校内分掌内の協働体制を一層充実させ、校務の円滑な運営を図る。
- ・12年間の教育課程の概要及び小学校段階の教育内容等について中等教育学校と共通理解を形成するとともに、中等教育学校と分掌、教科等の連携を進める。特に、教育課程、適性検査及び式典について連携体制を構築する。
- ・完成年度を見通した人事計画の策定と、あわせて教育活動に必要な物品整備に要する予算の確実な要求と執行について、経営企画室及び中等教育学校と連携して取り組む。
- ・他校の教育内容や取組に関する調査研究を行い学校創りに活用する。今後、想定される課題に対して必要となる対処等を検討する。

(2) 教育内容・方法の検討

- ・公立では全国初となる小中高一貫教育校に求められる新たな教育モデルを構築する。
- ・小中高12年間を一体とした教育課程の大枠を決定するとともに、小学校段階について、グランドデザインに基づき作成した教科ルーブリックを活用し、指導と評価の一体化を推進する。
- ・教科等のシラバスやルーブリックを児童・保護者と共有し、児童が学びのPDCAを自分で機能させてメタ認知力を伸ばし、学びのオーナーシップをもって自立した学習者となるよう指導を工夫する。
- ・全ての教育活動を探究的な学びに基づき実施する。探究的な学びの核となる生活科、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間を「立国LEADERプログラム」として一体的・発展的に実施する。
- ・教育課程の特例校として指定されている「英語科」の教育内容及び成果検証について大学等と連携して成果検証を行う。
- ・一人一台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進する。
- ・プログラミング教育について、マルチメディア室の環境の整備と、PCの活用を推進する。
- ・特別活動について、異年齢による集団活動、国際理解に関する活動、他の教育施設等と連携して行う活動などにおいて、体験と言葉を繋ぐことを推進する。

- ・小中高 12 年間をととした進路指導に関する方針を検討し、小学校段階における内容を策定する。

(3) 入学決定に関する事項の適切な実施

- ・入学決定業務に当たっては、都教育委員会及び中等教育学校と連携し、適性検査の実施体制を構築・維持することで、適性検査を適正に実施する。

(4) 学校広報の推進

- ・ウェブサイトの内容を充実するとともに、学校案内を活用して塾関係者等への周知を行う。
- ・都教育委員会が実施する合同説明会への参加や本校独自の学校説明会を開催するなど、広く都民に周知する。
- ・本校への志願者数・応募倍率を維持できるよう、広報活動を工夫する。

(5) 組織の構築と組織力の向上

- ・教職員一人一人が常にスクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づき、自己の課題を認識して自立的に取り組むとともに、同僚性を高めながら協働して学校創りを推進する。
- ・完成年度を見据え課題と達成時期を明確にして、経営企画室と意思疎通を図り、それぞれの強みを最大限に活用して、課題解決の方策を練るとともに、達成時期までに効率よく取り組む。
- ・PDCAサイクルを機能させ、特にCとAを強化して、前年度踏襲ではなく、一步前進、一つ改善を繰り返して取り組む。
- ・教育目標の達成のため、経営参画ガイドラインに基づいた経営企画室職員の経営参画と教員の連携を図る。
- ・服務研修等をととして服務規律を周知し服務の厳正を徹底する。
- ・ライフ・ワーク・バランスを推進するための効率的な校務運営を構築する。

3 今年度における取組目標とその達成に向けた具体的な方策

(1) 教育活動の目標と方策

(重点目標)

○グランドデザインに定めた育成すべき資質・能力に基づき、教科毎に目指す児童像とルーブリックを設定し、単元テストや定期考査、授業評価、学校評価アンケートの結果を踏まえ授業マネジメントを行う。学びを自分事として捉える「学びのオーナーシップ」育成のため、あらかじめ児童及び保護者と指導と評価について共有する。児童の到達度に応じて補習や応用学習を行い、個々の資質・能力を伸ばす。

○教科学習のベースに探究的な学びを取り入れて授業を展開する。具体的には、授業で非定型の問題を扱い、「個人思考→協働学び→個人探究」のサイクルで学び、「主体的・対話的で深い学び」を実現して、学力向上を図る。その際、ICTや一人1台端末を最大限に活用し双方向型の授業を行うとともに、個別最適化を推進する。また、体育を中心に、探究的な学びを通じて、健康の保持増進と体力の向上及びコミュニケーションの改善を図る。

○各教科において、体験的・実践的に学び、学んだ内容を教科の特質に応じた方法で言語化し、言語活動の充実を図る。読書活動を推進し、言語や表現する活動を通じて、言語感覚を豊かにするとともに、情報を整理し、理由や根拠とともに説明することを低学年で習慣付ける。

【研究校としての実践研究・成果還元】

東京都唯一の小中高一貫教育校として、実践研究・成果還元がミッションであり、積極的に指定校事業に応募するとともに、受け入れる。あわせて校内研究も推進する。

★「【TIPS-Type 3】令和7年度 Tokyo-IBL ハイスクール」

(目標) デジタルの力を生かして主体的・対話的で深い学びの実現と児童のメタ認知能力を育成する。

① デジタルを活用して、児童一人一人が、自分の興味・関心に基づき自分の課題を設定したり、他の児童の取組状況を見たり相談したりしながら、課題に取り組む。

② 教員は、端末で児童全員の学習状況をリアルタイムで把握し、適宜支援する。

★令和7年度の校内研究のテーマ「探究的な学び」

① 中等教育学校の「立国 LEADER プログラム」との一体化を図る。

② 探究の技（考える技、調べる技、表現する技）の指導を、総合的な学習の時間を中心として充実を図り、探究の技の確立と実際の活用に取り組む。

- ③小学校の生活科、小学校・中学校段階の総合的な学習の時間、高等学校段階の総合的な探究の時間を関連付けて「立国 LEADER プログラム」を推進する。

★人権尊重教育推進校（令和 7・8 年度）

（目標）学校や地域の実態を踏まえ、人権教育推進上の諸課題に沿う研究・実践を進める。

- ①「グローバル（地球規模の視野と地域の視点で考え行動すること）に考えるキャリア教育・進路指導」が指導の柱の一つであることから、人権課題「外国人」に関わる差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- ②学習での ICT の活用を積極的に進めていることから、人権課題「インターネットによる人権侵害」への取組について推進する。

★海外学校間交流推進校（令和 7 年度）

（目標）グローバル人材育成の一層の促進を図るため、海外の高校等との交流を積極的に推進する。

- ①姉妹校である新生国民小学校（台湾）、ブルーノ H ブリュッゲル小学校（ドイツ）から、訪問を受け入れて、児童・生徒が日本以外の国にも人的ネットワークを築き、様々な文化、ものの見方や考え方を学ぶ機会をつくる。
- ②姉妹校との海外交流に係る校内体制を構築し、英語教育、多言語教育、立国 LEADER プログラム（本校独自の探究プログラム）の 3 つを相互に関連付けて「グローバルマインドセット・カリキュラム」として教育課程を編成し、学習した内容を実践する場として継続的な海外交流活動を行う。

【円滑な学校運営】

- ①一人一人が担当業務を把握し参画意識をもって自立的・協働的に取り組めるよう、定期的なミーティングを活用して進捗状況の共有と課題把握及び解決策の検討を行う。
- ②完成年度までに必要な物品整備のための予算を請求し確実に購入する。あわせて中等教育学校と連携して管理運営費の請求と執行を行う。
- ③企画調整会議や校内研修を活用して中等教育学校と適性検査等について共通理解を形成する。また、附属小学校の分掌主任が機を捉えて日常的に中等教育学校との連携を図る。
- ④マルチメディア室の在り方を確認し、利活用について検討する。合わせて、都教育委員会と連携し校務総合型システム（C 4 th）の改善を進める。
- ⑤附属小学校と中等教育学校が一体となって施設・設備を効果的に活用する。

【学校広報の推進】

- ①ウェブサイトの内容を整理して随時新たな情報を掲載するとともに、Web サイトにつなげるツールも活用する。
- ②学校案内を作成し学校主催の説明会で配布するとともに、外部で実施される説明会にも参加して配布する。
- ③学校独自の説明会（全体説明と個別相談）は内容を工夫して実施し、応募倍率の維持に繋げる。
- ④中等と合同で学校運営連絡協議会を実施する。地域には月間で発行する学校便りを中等教育学校と連携して送付する。

【適正な入学者決定業務】

- ①入学者決定業務について研修を行い、意義、仕組み、実施方法、実施内容等について共通理解を形成する。
- ②入学者決定における一般枠募集及び海外帰国・在京外国人児童枠募集における第一次検査及び第三次検査（抽選）を適切に実施する。
- ③入学者決定における一般枠募集及び海外帰国・在京外国人児童枠募集における第二次検査の準備、運営方法、監督者研修、採点点検体制などについては、都教育委員会や経営企画室、中等教育学校、近隣都立学校などと連携して、適正に実施する。
- ④入学者決定後、速やかに、入学予定者説明会を実施する。

【学年指導・教科指導の充実】

- ①GIGA 端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進する。
- ②学年目標を定め児童・保護者と共有し児童が実行に移せるよう指導を充実させる。児童が目標を認識できるよう折に触れ意識させる。
- ③都教育委員会やその他の教育団体の施策を活用し、児童の挑戦を促進するとともに支援する。夏季休業の自由研究を推進する。

- ④児童の様子を観察し、特別な支援が必要な場合は、スクールカウンセラー等と連携し、保護者との面談を行って特別支援教室に繋げる。

【教育課程の見直しと国際教育と校内研究の推進】

- ①小中高 12 年間の教育課程案及び小学校段階の教育課程を見直し、必要な修正を図る。教育計画及び内規をアップデートする。
- ②小中高 12 年間を貫く教育活動全般における指導方針を決定し、小学校低学年について、教科等の年間指導計画を作成し、学習方法やルーブリック等をまとめた児童用の学習ガイドを作成する。
- ③「立国タイム」として、年間指導計画の策定と内容について検討・確定する。
- ④10 学年で実施予定の「リーダーシップ・アクションプログラム（LAP）」の原案について、外部機関への聞き取りを行い、実行性について検証して概要を定める。
- ⑤教育課程特例校として、開発した成果検証テストや検定試験を用いて、英語教育の成果検証を行う。
- ⑥第二外国語プログラム（マルチリンガルスタディⅠ）を東京外国語大学、中央大学及び一般財団法人青少年国際交流推進センター等と連携し、韓国語、中国語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、アラビア語、その他の言語について実施する。
- ⑦国際交流について、台湾、ドイツ、ベトナムの姉妹校と交流するとともに、東京体験スクールによる留学生受入れやインターナショナルスクールとの交流を実現する。
- ⑧プログラミング教育の在り方や方針を検討し、算数科、理科、総合的な学習の時間を中心に、全ての教科等でプログラミング的思考力の育成に適した活動や単元について年間指導計画に位置付ける。低学年のプログラミングの具体的なカリキュラムを編成する。

【特別活動の充実と生活指導の徹底】

- ①キャリアパスポートとして「立国手帳」を活用する。
- ②三祭（体育祭、文化祭、合唱祭）について中等教育学校との連携内容・方法等を協議する。
- ③給食の献立を教育活動と連携して計画し食育を行う。児童の食に関する調査を行い食育に活用するとともに食育便りを発行し家庭とも連携して食生活の改善を図る。
- ④児童の健康教育を推進する。長期休業中の生活を規則正しく送れるように指導を工夫する。

(2) 学校経営の重点目標と方策

- ①全教職員が、中等教育学校及び附属小学校の一体的な運営に対する意識を高め共有することで、校内組織体制の強化と改革を推進する。
- ②企画調整会議、教科主任会議、PDCA会議の機能の充実と委員会の活用による共通理解を図る。
- ③若手教員の教科指導力などの向上のため、組織的な支援体制を構築する。
- ④読書活動の充実を図り、児童の思考力・判断力・表現力の基礎を育成する。
- ⑤SOSの出し方に関する教育の推進、自殺対策に資する教育を行う。
- ⑥学校いじめ対策委員会を中心に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に組織的に取り組み、いじめをしない、させない、見過ごさない態度を育成する。
- ⑦校内研修や啓発活動を通して、教育公務員としての高い使命感と倫理観をもち、服務規律を順守することを徹底し、体罰や暴言のない指導、3 ない運動プラス、服務事故根絶を達成する。
- ⑧東京都子ども基本条例や人権教育に関する法令等及び人権課題についての正しい理解と認識を深め、立国ルールである児童の呼称と、個人情報を取扱うに当たり複数人により複数回点検を徹底する。
- ⑨ICT機器を活用した企画調整会議等のペーパーレス化、デジタル掲示板を活用した情報共有・連絡体制の構築、また、教科指導以外の業務の精選と効率化、さらに、週に一回以上の定時退庁の実施など、教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する。
- ⑩施設・設備等を計画的に整備し、良好な教育環境のための予算編成を組むことで、充実した教育活動を実現し、働きやすい職場環境を創出する。
- ⑪経営企画室の学校経営参画を促進し、業務管理表等を活用して、業務の進捗状況を適切に管理するとともに、生徒の安全確保のための施設設備の保守点検及び改善を随時実施する。

(3) 数値目標

○学校評価：保護者の満足度：85%

○自宅学習時間 1・2年生：15分 3年生：25分 4年生：40分

- 教員相互の授業観察：各学期に1回以上
- 中等教育学校との交流：5件
- 学校だより・学年通信・保健だよりなどの発行：年10回
- ホームページなどWebサイト更新：計200回
- 説明会・授業公開参加者数：2000人
- 応募倍率 一般枠：20倍、帰国・在京枠：1.5倍
- 食に関する調査：2回
- 夏季休業中の自由研究の促進、科学、芸術、文化等に関するコンテストへの挑戦：5件
- 海外姉妹校との交流：3回
- PDCA会議：3回
- 校内授業研究：1・2学期各1回、授業公開：3学期
- 教員の夏季休暇取得率：100%
- 教員の年次有給休暇取得：年間15日
- 教員の超過勤務時間一月当たり45時間以下の教員割合：8割
- 服務事故の発生件数：0件